

令和三年版

再犯防止推進白書



法務省

令和三年版
再犯防止推進白書

法務省

本書は再生紙を使用しております。

再犯防止推進白書の刊行に当たって



法務大臣

古川 禎久

ポストコロナの時代を見据え、誰もが互いに尊重し合い、助け合っていくことのできる「共生」社会の実現に向けた取組を進めていかなければなりません。一度罪を犯した人が再び罪を犯すことのないようにするという再犯防止の考え方は、困難な課題を解決するための様々な指導や支援を通じて、罪を犯した人であっても地域社会の中で孤立させず、その一員として受け入れるというものであり、まさに多様性と包摂性のある「共生」社会を実現する上で重要なものです。

政府においては、2003年（平成15年）に第1回の犯罪対策閣僚会議を開催して以降、再犯防止のための様々な取組を実施してきました。とりわけ、2016年（平成28年）における再犯の防止等の推進に関する法律の制定を受けて、2017年（平成29年）には「再犯防止推進計画」を策定し、国を挙げて各種取組を推進してきました。これらの取組の成果は着実に現れており、2021年（令和3年）には、「再犯防止に向けた総合対策」（2012年（平成24年）犯罪対策閣僚会議決定）において設定された「出所受刑者の2年以内再入率を16%以下にする」という数値目標を達成するに至りました。

一方で、出所受刑者の2年以内再入率を対象者別に着目すると、満期釈放者の再入率が仮釈放者のそれよりも2倍以上高いなど、満期釈放者の再犯対策を含め、依然として取り組むべき課題があります。2021年は再犯の防止等の推進に関する法律の施行後5年であり、2022年度（令和4年度）は「再犯防止推進計画」の計画期間の最終年度となるなど、政府として再犯防止対策の節目の時期を迎えます。今後は、これまでの取組の成果を検証しつつも、更に取り組むべき課題を整理し、その取組をより一層充実させる所存です。特に、刑事司法手続終了後も国・地方・民間が一体となった“息の長い”支援を行うため、地方公共団体や民間協力者の方々等とも連携しながら、政府一丸となって各種施策を推進していきます。

今回で4回目の刊行となる本白書は、より多くの国民の皆様が再犯防止の取組に関心を持っていただけるよう、政府が講じた取組だけでなく、コロナ禍でも工夫して再犯防止に取り組む民間協力者の方々様を伝えています。また、特集では、様々な課題を抱えている満期釈放者の再犯防止のための取組のほか、犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の会議として2021年3月に開催された「京都 कांग्रेस」の様子を紹介しています。

本白書の発刊が、国民の皆様が再犯防止への御理解を深めていただく一助となるとともに、全ての人々が互いに尊重し合い、助け合う「共生」社会の実現に向け、罪を犯した人の立ち直りに向けた支援の輪が広がる契機となることを期待しております。

○表紙の絵画作品について



「春の訪れ」盛岡少年院（岩手県盛岡市所在）

この作品は、盛岡少年院の在院者が制作したものです。

盛岡少年院から、自然豊かな東北の四季に合わせて表情を変える岩手山が望めます。この絵画は、その岩手山の冬景色を見た在院者が、心待ちにしている春の訪れや自身の故郷に想いを馳せながら制作したものです。

少年院では、絵画を始めとする美術作品等の創作活動を通して、情操を育むための働き掛けを積極的に行っています。

各ページ下部の  について

“幸福（しあわせ）の黄色い羽根” というシンボルマークです。

犯罪のない幸福で明るい社会を願うとの意味が込められています。

更生保護のシンボルマークであるひまわりの黄色と、刑期を終え出所した男性をあたたかく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」（1977年（昭和52年）、山田洋次監督）から着想を得て、“社会を明るくする運動” への賛同を示す身近な協力のしるしとして、2008年（平成20年）に生まれました。